

三 事業主側

- (1) 名 稱 株式會社 西川求林堂
- (2) 本社並所屬工場ノ所在地 爭議發生ノ場所ニ同シ
- (3) 事業主ノ住所氏名
大森區田園調布三丁目三四。番地

取締役社長 西川忠孝

- (4) 事業ノ種類 印刷用インキ製造
- (5) 資本金 三十万圓
- (6) 企業系統 ナシ
- (7) 使用労働者數 二七名男二四名 女三名
- (8) 労働賃銀 日給最高二円八才錢 最低五十錢 平均一円四十九錢
- (9) 退職手当制度並福利施設ノ有無
退職手当制度有リ、福利施設ナシ
- (10) 事業主ノ団体關係 東京工場協會業鴨支部ニ加盟ス

四 労働者側

- (1) 爭議参加者數 一七名 塗料工(男)一五名 雜役工(女)二名
- (2) 爭議参加者中組合加盟者數並其ノ組合名
一七名 總同盟關東合同労働組合ニ加盟ス
- (3) 應援団体名 同右

五 爭議發生原因

標記工場職工一五名ハ去ル三月關東合同労働組合ニ加盟スル
ト共ニ當時道ニ賃銀値上ノ要求ヲナサントシタルモ事業主ヲ
刺激スルコトヲ虞レ之ヲ中止シ其ノ時機ヲ待チツ、アリタル
模様ナルガ最近會社ハ事業閉散ノ為メ後來ノ定休日ハ第三日
曜日ノミナルヲ毎日曜日ニ休業ヲ實施セルニ依リ借賃銀ニ加
ヘ其ノ實收賃銀ニ減少ヲ来ニタリト稱シ去ル九月中職工三名
ガ退職シ會社ガ之ガ補充ヲナサントシテ依リ十月六日此ノ
際吾々ハ三名ハ缺員ナルモ後前通りノ能率ヲ擧グルヲ以テ右